

年金記録確認東京地方第三者委員会（第7回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月7日（金）13時15分から18時10分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員 清野委員

滝田委員 谷口委員 豊田委員 山岡委員 山本委員

（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長

（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか

4. 議 題

(1) 申立事案の審議

○ 第1小委員会

○ 第2小委員会

(2) 全体会

5. 会議経過

(1) 各小委員会では、国民年金5件、厚生年金9件、合計14件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金4件については、あっせんを行う方向で審議を進めることになった。また、厚生年金4件については、特例法制定を待って救済することになった。

一方、厚生年金2件については、あっせんを行わない方向で審議を進めることになった。

残る国民年金1件、厚生年金3件については継続審議とした。

(2) 各小委員会終了後、全体会を開催し、事務室が年金記録確認申立件数の現状、前回方向付けを行った事案の処理状況等について説明して意見交換を行った。その後、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承され、事務室に対して所定の準備を進めるよう指示した。

また、委員長会議に提出する意見、東京第三者委の体制強化等について話し合いが行われた。

(3) 次回の委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月14日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第8回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月14日（金）13時15分から17時50分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 歌津委員 笹山委員 清野委員

滝田委員 谷口委員 豊田委員 山岡委員 山本委員

（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長

（東京地方 第三者委員会 事務局） 折山室長 ほか

4. 議 題

(1) 年金記録の訂正に係る報告の決定等（全体会）

(2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）

(3) 各小委員会の審議結果の報告等（全体会）

5. 会議経過

(1) 委員長が委員長会議の参加報告を行う。

(2) 国民年金事案3件に関して年金記録を訂正する必要があることを総務大臣に報告することが決定された。

(3) 各小委員会では、国民年金3件、厚生年金9件、合計12件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、厚生年金2件は特例法制定を待って救済、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金2件、厚生年金4件については継続審議とした。

(4) 各小委員会終了後、全体会を再開し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承され、事務局に対して所定の準備を進めるよう指示した。

また、事務局が東京第三者委員会の体制強化に関する取り組み状況を報告した。

(3) 次回の委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月21日（金）13時15分から開催することとなった。

（ 文責：事務局
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認東京地方第三者委員会（第9回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月21日（金）13時15分から17時40分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務局 委員会室

3. 出席者

（委員会） 富田委員長 歌津委員 笹山委員 清野委員

滝田委員 谷口委員 豊田委員 山岡委員 山本委員

（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長

（東京地方 第三者委員会 事務局） 折山室長 ほか

4. 議 題

(1) 事務局からの連絡事項等（全体会）

(2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）

(3) 各小委員会の審議結果の報告等（全体会）

5. 会議経過

(1) 事務室長が、一部の事案を中央委に移送したこと、昨日のテレビ東京の取材は大野委員長代理が対応したこと等を報告。

(2) 小委員会では、国民年金4件、厚生年金8件、合計12件の事案ごとに事務局からの概要説明を受けて審議を行った。

(3) 各小委員会終了後、全体会を再開し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、あっせんを行う方向とした国民年金1件を継続審議に変更して、その他の事案は各小委員会で審議した結論の方向が了承され、事務局に対して所定の準備を進めるよう指示した。

この結果、国民年金1件と厚生年金3件はあっせんを行う方向、国民年金1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、厚生年金1件は特例法制定を待って救済することにした。

残る国民年金2件、厚生年金4件については継続審議とした。

(4) 次回の委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。次回は、9月28日（金）13時15分から開催することとなった。

〔 文責：事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認東京地方第三者委員会（第10回）議事要旨

1. 日 時 平成19年9月28日（金）13時15分から17時30分

2. 場 所 年金記録確認東京地方第三者委員会事務室 委員会室

3. 出席者

（委員会） 富田委員長 大野委員長代理 笹山委員 清野委員

滝田委員 谷口委員 山岡委員 山本委員

（総務省 東京行政評価事務所） 茂垣所長

（東京地方 第三者委員会 事務室） 折山室長 ほか

4. 議 題

(1) 専門委員参加に伴う小委員会構成の変更等（全体会）

(2) 申立事案の審議（第1及び第2小委員会）

(3) 各小委員会の審議結果の報告等（全体会）

5. 会議経過

(1) 専門委員10人が決定したので、事務室の体制を充実させた後、現行の2小委員会は4小委員会に編成換えすることなどを事務室長が報告。

(2) 各小委員会では、国民年金6件、厚生年金7件、合計13件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、国民年金1件はあつせんを行う方向、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。また、厚生年金1件はあつせんを行う方向、1件は特例法制定を待つて救済、2件はあつせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る国民年金3件、厚生年金3件については継続審議とした。

(3) 各小委員会終了後、全体会を再開し、各小委員会座長から、小委員会における審議事案の審議結果の説明を受けて全体で審議を行った結果、各小委員会で審議した各事案の結論の方向が了承され、事務室に対して所定の準備を進めるよう指示した。

(4) 次回の委員会においても、引き続き、各小委員会において、申立事案の審議を行うこととされた。今回は、10月5日（金）13時45分から開催することとなった。

（ 文責：事務室
後日修正の可能性あり ）